

令和2年3月6日付け新潟県告示第229号（保安林の指定解除予定）

16ページの

「

- 1 解除予定保安林の所在場所
新潟県魚沼市下倉字滝沢口2の3・字滝沢709の1・709の2（以上3筆国有林）
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため

」

は、

「

- 1 解除予定保安林の所在場所
新潟県魚沼市下倉字滝沢口2の3（国有林。次の図に示す部分に限る。）・字滝沢709の1・709の2（以上2筆国有林）
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を新潟県農林水産部治山課及び魚沼市役所に備え置いて縦覧に供する。）

」

の誤り。